

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱

〔 平成28年4月7日 〕
〔 告示第469号 〕

改正 平成29年1月27日告示第55号

(目的)

第1条 この要綱は、景観や生活環境に影響を与える可能性の高い、一定規模以上の発電設備の設置について、届出の対象、事業者の配慮事項、事業の周知等の規定を設け、発電設備の適正な設置を誘導することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 発電設備 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第3項に規定する設備をいう。ただし、建築物等に設置するものを除く。
- (2) 事業 発電設備を設置する行為をいう。
- (3) 事業者 事業を行う者及び発電設備の権利を有する者をいう。
- (4) 利害関係者 発電設備を設置する土地の周辺に居住する者及び土地又は建築物を所有する者並びに生活環境面で影響が考えられる者をいう。

(適用区域)

第3条 つくば市内全域を対象とする。ただし、つくば市筑波山及び宝篋山における再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する条例（平成28年つくば市条例第44号）第3条に規定する事業禁止区域を除く。

(適用を受ける事業)

第4条 この要綱の適用を受ける事業は、次の各号のいずれかに該当する発電設備の設置とする。

(1) 太陽光に係る発電設備で発電出力が50キロワット以上の設備（同一事業者が同じ又は隣接する敷地に設置する場合は、その合計とする。）

(2) 風力に係る発電設備で支柱の高さが15メートルを超える設備
(事業者の配慮事項)

第5条 事業者は、別表第1に掲げる事項について配慮するものとする。

(事業の周知)

第6条 事業者は、事業に着手する日の60日以上前から事業が完了する日まで、事業内容の概要を記載したお知らせ看板を敷地内の見やすい場所に掲示するものとする。

2 事業者は、事業に関する利害関係者に対して、事業の内容について周知するものとする。

3 事業者は、利害関係者から説明会開催の申出があったときは、説明会を開催するものとする。

4 第2項の周知する範囲は、市長と協議するものとする。

5 事業者は、第2項及び第3項の規定による周知及び説明会を行ったときは、周知実施報告書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

(事業計画の届出)

第7条 事業者は、事業に着手する日の60日前までに、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る計画書（様式第2号。以下「計画書」という。）に別表第2に掲げる必要な図書を添えて市長に2部提出するものとする。

(事業計画変更の届出)

第8条 事業者は、前条の規定により提出した計画書の内容を変更するときは、再生可能エネルギー発電設備の設置変更届出書（様式第3号）を市長に2部提出するものとする。

(事業の取りやめ)

第9条 第7条又は前条の届出をした事業者が、事業を取りやめようとするとき

は、再生可能エネルギー発電設備の取りやめ届出書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

（事業完了の届出）

第10条 事業者は、事業が完了したときは、速やかに再生可能エネルギー発電設備の事業完了届出書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

（発電設備の廃止）

第11条 事業者は、発電設備を廃止したときは、速やかに再生可能エネルギー発電設備の廃止届出書（様式第6号）を市長に提出するものとする。

（事前確認）

第12条 事業者は、事業を行うときは関連する法令等について、市長に確認するものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成29年告示第55号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表第 1

配慮すべき事項	具体的内容
(1) 災害の防止	<p>ア 土地の形質変更は最小限にとどめること。</p> <p>イ 雨水を敷地内で処理できる対策をとること。</p> <p>ウ 土砂の流出を防止する対策をとること。</p>
(2) 良好な景観の形成	<p>ア 筑波山への眺望景観を阻害しないよう、発電施設の設置位置や形態意匠・色彩に配慮すること。</p> <p>イ 河川，牛久沼等の水辺空間を損なわないよう、発電施設の設置位置や形態意匠・色彩に配慮すること。</p> <p>ウ 幹線道路の街路樹やペDESTリアンデッキの緑の連続性と調和するよう、発電設備の設置位置や形態意匠・色彩に配慮すること。</p> <p>エ 発電設備は、周囲の景観と調和を考慮して、低明度及び低彩度のものを使用し、特に、太陽光モジュールは、低反射で模様が目立たないものを使用すること。</p> <p>オ 尾根線上，高台又は丘陵地に設置する場合は、伐採等により樹木の連続性（稜線）を乱したり，土地形状に違和感を与えないよう配慮すること。</p>
(3) 生活環境の保全	<p>ア 住宅地に近接する場所に発電設備を設置する場合は、圧迫感，騒音，熱，反射等に配慮して，敷地境界から後退したり，植栽を設けて遮蔽するなどの対策をとること。</p> <p>イ 道路に接する場所に発電設備を設置する場合は，道路の見通しの妨げにならないよう敷地境界から後退させるなどの対策をとること。</p>
(4) 利害関係者への対応	<p>ア 事業に関する要望が寄せられた場合は，事業に取り入れるよう努めること。</p> <p>イ 事業に関する苦情が寄せられた場合は，誠意をもつ</p>

	<p>て速やかに対応すること。</p>
<p>(5) 適切な管理</p>	<p>ア 事業者は、①発電設備の名称、②設置場所の住所、③発電設備の発電出力、④事業者の名称及び連絡先、⑤その他必要な事項を記載した管理看板を敷地内の見やすい場所に設置すること。</p> <p>イ 発電設備の敷地内に事業関係者以外の者が容易に立ち入ることがないように、フェンスを設置するなどの安全対策をとること。</p> <p>ウ 発電設備の敷地内は、定期的に除草や清掃を行うこと。</p> <p>エ 自然災害、その他の事由により発電設備が破損した場合は、被害を最小限にとどめ、速やかに復旧又は撤去すること。</p> <p>オ 発電設備を撤去する場合は、関係法令に基づいて、速やかに適正な処理を行うこと。</p> <p>カ 発電設備を廃止した場合は、その跡地について、そのまま放置せず、適切な措置をとること。</p> <p>キ 自然災害や事故、機器の故障等が発生した場合は、速やかに対応できるよう、緊急時の連絡網や事象別の対応を示した、緊急対応マニュアルを作成するなどの措置をとること。</p>

別表第2

添付図書	
種類	明示すべき事項
位置図	(1) 方位，道路及び目標となる地物 (2) 設置場所
配置図	(1) 方位及び縮尺 (2) 敷地の形状及び寸法 (3) 発電設備の位置，形状及び寸法 (4) 送電に係る電柱の位置及び寸法 (5) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (6) 隣接する土地の利用状況，用途等 (7) 土地の高低 (8) 外構施設（フェンス，植栽，擁壁など）の位置，種類及び寸法
立面図	(1) 縮尺 (2) 発電設備の形状，寸法及び材料 (3) 図面への着色
カラー現況写真	(1) 設置場所の現況 (2) 設置場所付近の現況（2方向以上） (3) お知らせ看板の設置状況
その他	(1) 発電設備及び外構施設のカタログ等 (2) 建築物（管理事務所など）がある場合は，その位置を配置図に明示し，平面図及び立面図を添付 (3) 市長が必要と認めるもの

様式第1号（第6条関係）

周知実施報告書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第6条の規定により、事業内容の周知を行ったので下記のとおり報告します。

記

設備名称		
設置場所		
開催日時	年 月 日 時 ~ 時	
説明者	住所	
	氏名	
	電話番号	
周知方法	<input type="checkbox"/> 説明会（会場： ）	
	<input type="checkbox"/> 戸別（別添地図の◎印）	
対象人員	<input type="checkbox"/> 説明会（ 人） <input type="checkbox"/> 戸別（ 戸）	
添付図書	対象範囲を図示した地図，配付資料，説明概要，住民からの意見等，住民からの意見等に対する対応策	
備考欄		

様式第2号（第7条関係）

再生可能エネルギー発電設備の設置に係る計画書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第7条の規定により、関係図書を添えて下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備	
設備名称		
設置場所		
敷地面積	m ²	
高さ※	m	
発電出力	kw	
工事着手予定日	年 月 日	
工事完了予定日	年 月 日	
運転開始予定日	年 月 日	
工事施工者	住所	
	氏名	
	電話番号	

※太陽光発電設備の場合は太陽光モジュール最上部までの高さ、風力発電設備の場合は支柱の高さを記入してください。

様式第3号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電設備の設置変更届出書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備
設備名称	
設置場所	
当初の届出日	年 月 日
変更の内容	

（備考）別表第2に掲げる書類のうち、変更に係るものを添付してください。

様式第4号（第9条関係）

再生可能エネルギー発電設備の取りやめ届出書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第9条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備
設備名称	
設置場所	
当初の届出日	年 月 日
取りやめの理由	

様式第5号（第10条関係）

再生可能エネルギー発電設備の事業完了届出書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第10条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備
設備名称	
設置場所	
当初の届出日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日

（備考）設置状況が確認できるカラー写真を添付してください。

様式第6号（第11条関係）

再生可能エネルギー発電設備の廃止届出書

年 月 日

つくば市長 宛て

事業者 住 所
氏 名

印

電話番号

つくば市再生可能エネルギー発電設備の設置手続に関する要綱第11条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備
設備名称	
設置場所	
当初の届出日	年 月 日
設備廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	<input type="checkbox"/> 発電設備の撤去
	<input type="checkbox"/> その他（理由を記入してください。）

（備考）発電設備撤去の場合は現況写真を添付してください。